

石狩川水系石狩川下流（本川・支川重ね図）洪水浸水想定区域図（想定最大規模）No4



凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域

市町村界

浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川

国土交通省 北海道開発局

| 洪水予報河川 | 浸水想定区域 | 指定年月日／告示番号 | 指定の雨量となる降雨 |
|-------------|--|-------------------------------------|----------------------------|
| 石狩川水系 石狩川下流 | 左岸：旭川市神居古澤166番地先の道庁神栖から海まで 右岸：旭川市神居古澤166番地先の道庁神栖から海まで | 令和5年4月24日 国土交通省 北海道開発局 告示第24号 | 石狩川流域の7.2時間総雨量 358mm（石狩大橋） |
| 石狩川水系 空知川下流 | 左岸：芦別市滝里町国有林芦別事業区391林班の小坂地先から石狩川合流点まで 右岸：芦別市滝里町国有林芦別事業区354林班の小坂地先から石狩川合流点まで | 平成29年4月24日 国土交通省 北海道開発局 告示第109号 | 空知川流域の7.2時間総雨量 404mm（赤平） |
| 石狩川水系 雨竜川 | 左岸：雨竜郡横内町字横内4450番の3地先の鉄道橋から石狩川合流点まで 右岸：雨竜郡横内町字横内4450番の3地先の鉄道橋から石狩川合流点まで | 平成28年10月31日 国土交通省 北海道開発局 告示第245号 | 雨竜川流域の7.2時間総雨量 361mm（雨竜橋） |
| 石狩川水系 奈井江川 | 左岸：空知郡奈井江町高島1区から石狩川合流点まで 右岸：空知郡奈井江町字キヌアサイから石狩川合流点まで | 平成29年2月14日 国土交通省 北海道開発局 告示第18号 | 奈井江川流域の7.2時間総雨量 533mm |
| 石狩川水系 徳富川 | 左岸：樺戸郡新十津川町字中央から石狩川合流点まで 右岸：樺戸郡新十津川町字中央から石狩川合流点まで | 平成29年2月14日 国土交通省 北海道開発局 告示第18号 | 徳富川流域の7.2時間総雨量 460mm |
| 石狩川水系 尾白加川 | 左岸：雨竜郡雨竜町字尾白利加から石狩川合流点まで 右岸：樺戸郡新十津川町字大和から石狩川合流点まで | 平成29年2月14日 国土交通省 北海道開発局 告示第18号 | 尾白加川流域の7.2時間総雨量 488mm |

1. 説明文

(1) この図は、石狩川水系石狩川下流及び支川の洪水予報区域について、水防法の規定により定められた浸水した場合に想定される最大規模の浸水による浸水想定区域図を示すものである。

(2) この浸水想定区域図は、指定地点の石狩川下流及び支川の河道及び治水設備施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨に付する洪水により石狩川下流及び支川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションの実行にあたっては、対象となる河川以外の支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

(2) 指定年月日 下表のとおり

(3) 告示番号 下表のとおり

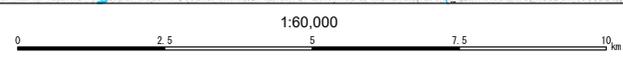
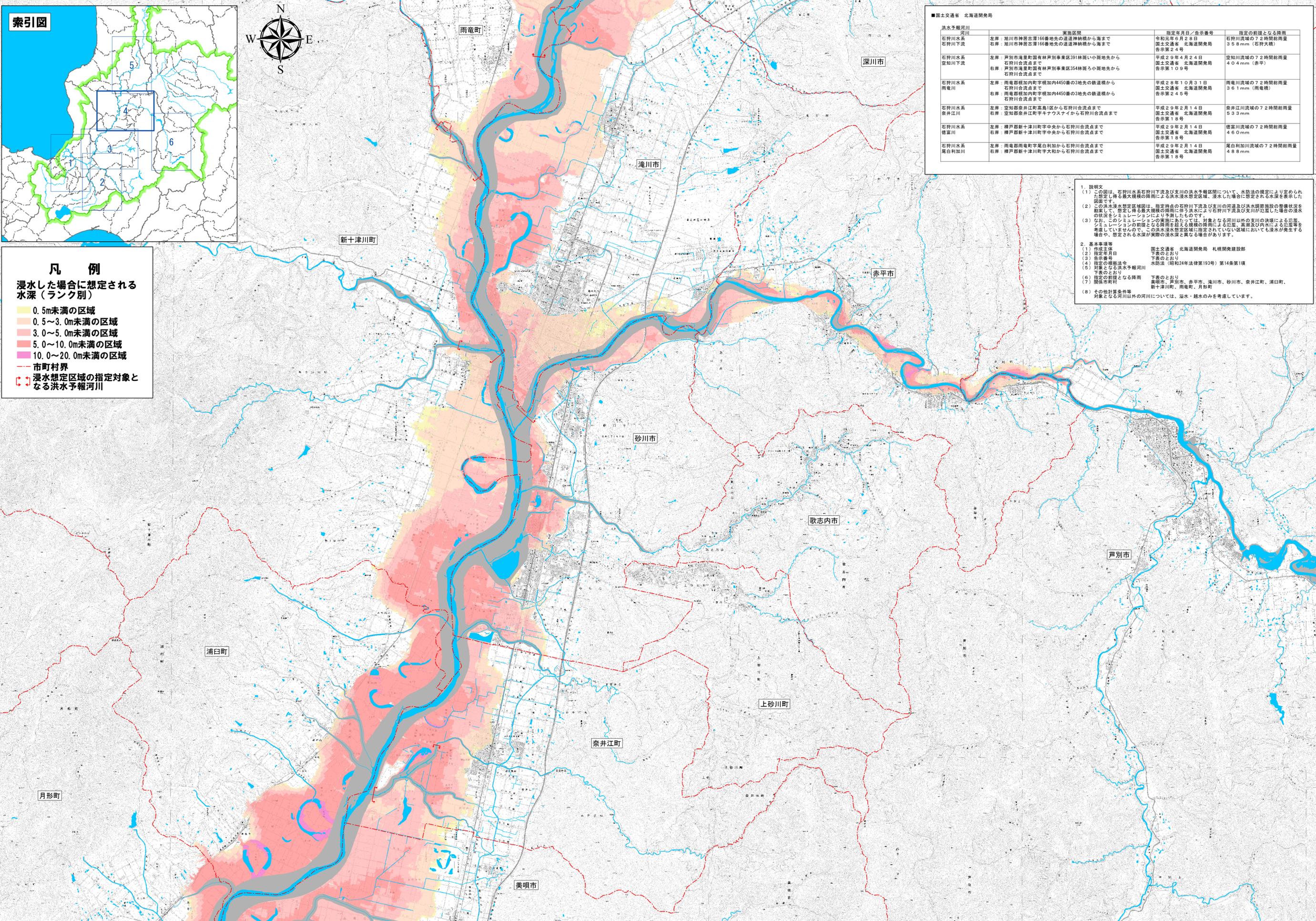
(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

(5) 対象となる洪水予報河川 下表のとおり

(6) 指定の前提となる降雨 下表のとおり

(7) 関係市町村 新十津川町、赤平市、滝川市、砂川市、奈井江町、浦臼町、月形町

(8) その他計算条件等 対象となる河川以外の河川については、溢水・越水のみを考慮しています。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平28情模、第662号）」